



# ほけん通信

柳津小学校  
保健室  
R5.1.12  
特別号

新型コロナウイルスの感染拡大が続いていますが、3年ぶりにインフルエンザも流行しはじめました。本校でもインフルエンザ A による欠席者が増え始めています。

インフルエンザと新型コロナウイルスでは出席停止の期間が異なります。インフルエンザによる欠席について以下のようにお願いします。

## 1 診断日を確認してください

病院でインフルエンザと診断を受けた日はいつですか？

医師の診断を受けた日が「発症日」となります。「発症日」の翌日から1日目とカウントします。下記の表で確認すると出席停止期間がわかります。

## 2 インフルエンザの出席停止期間について

「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
発症後 2日目に 解熱	発症	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後5 日目以内 なので 登校不可	登校 可能		
発症後 3日目に 解熱	発症	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
発症後 4日目に 解熱	発症	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能	
発症後 5日目に 解熱	発症	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能

※その後は、解熱した日によって出席停止日が延期されていきます。

発症日 ⇒ 医師に判断してもらう。

発症後5日 ⇒ 発症日は含まず、その翌日から5日間。

解熱後2日 ⇒ 解熱した日は含まず（夜中や朝であっても）、その翌日から2日間。

## 3 「学校において予防すべき感染症」への罹患報告書の提出をお願いします

登校許可が出たら「学校において予防すべき感染症への罹患報告書」の提出をお願いします。用紙は学校にあるので、学校へ取りに来ていただくか、ご家庭でインターネットがつながるようでしたら柳津小学校のホームページからダウンロードし印刷することができます。必要事項をご記入ください（医療機関ではなく、保護者様でご記入ください）

下の URL からダウンロードできます。

<https://gifu-city.schoolcms.net/yanaizu-e/%e6%84%9f%e6%9f%93%e7%97%87%e3%81%b8%e3%81%ae%7%bd%b9%e6%82%a3%e5%a0%b1%e5%91%8a%e6%9b%b8/>